

昭和女子大学大学院『言語教育・コミュニケーション研究』

第 18 集

〈投稿規定〉

1. 投稿資格

- (1) 本学大学院在学学生・修了生及び本学大学院科目担当の教員。
- (2) 在学生、博士前期課程修了生は、原稿を投稿する前に、学内の(7月末に行われる)研究発表会あるいは学外の学会・研究会にて同じ内容・テーマに関する口頭発表をしていることが望ましい。

2. 投稿原稿のカテゴリー及びテーマについて

- (1) 投稿原稿のカテゴリーは、研究論文、実践報告、調査報告、研究ノート、書評論文等に分類される。なお、実践報告、調査報告、書評論文の定義については、『日本語教育』(日本語教育学会発行)及び『言語研究』(日本言語学会発行)の投稿規程における定義を参照のこと。

参考:『日本語教育』の投稿規程掲載 URL

<http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2016/08/tokokitei.pdf>

『言語研究』の投稿規程掲載 URL

http://www.ls-japan.org/modules/documents/index.php?cat_id=21

- (2) テーマは日本語または英語を研究対象とした言語学、言語教育に関するものとする。
原稿執筆の言語は日本語もしくは英語であること。

3. 採用について

- (1) 投稿原稿の採否に関しては、本学大学院言語教育・コミュニケーション専攻紀要編集委員に一任されたい。なお、原稿の受理後、40日以内を目途に採否決定の通知をする。
なお、「修正後再査読」の通知を受けた論考の再査読は2回までとする(2回目の再査読で、「採用」または「修正後採用」の通知があった論考は採用される)。
- (2) 論文が掲載された執筆者には紀要を2部進呈する。抜き刷り(1部100円程度。10部以上10部単位)作成希望者は指定の期日までに代金を納めること。

4. 原稿の提出について

- (1) 印刷原稿2部に加え、電子データをメール添付で提出すること。電子データには執筆者情報が含まれないよう注意すること。
- (2) 原稿には(論文等の)カテゴリー(項目2参照)を明記し、要旨およびキーワードを記載すること。
- (3) 原稿には氏名・所属など個人を特定する情報は記載せず、謝辞等も審査段階では本文に記載しないこと。
- (4) 原稿とは別に、論文名、執筆者名、所属機関、連絡用メールアドレス(共同執筆の場合は筆頭執筆者のみでよい。)を明記した別紙をメール添付で提出すること。
- (5) 投稿は随時受け付けるが、第17集の原稿提出最終締切日は下記の通り。

※10月第2金曜日(2023年10月13日)

(6) 査読の結果、加筆修正を執筆者に要請する場合、原稿の再提出締切日は改めて通知する。

(7) 原稿の提出先

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7

昭和女子大学 日本語日本文学科教授室内

言語教育・コミュニケーション紀要係

・メールアドレス: genkomi-ronbun@swu.ac.jp (TEL : 03-3411-5019)

・印刷原稿は持参でも、郵送でも可。ただし、2023年10月13日必着とし、紀要係の助手に提出のこと。

5. 書式について

(1) 研究論文、実践報告、調査報告は、「A4 版用紙 9～13 枚」、研究ノートおよび書

評論文は「A4 版用紙 6～9 枚」とする(図版・表を含む)。

(2) 原稿は、MS-Word で作成し、「横:40 字×縦:39 行」とする。

(3) 図表の書式、出典明記の方法、参考文献の記載方法について、日本語原稿は日本語教育学会の投稿原稿執筆要領、英語原稿は APA Style (6 版または 7 版※) に準拠する。なお、日本語原稿の左端に付ける丸括弧付き通し番号は付けない。不明な点は指導教員または編集委員に確認すること。

※編集委員註: APA style については、7 版が落ち着くまで、「6 版または 7 版」のいずれかに統一して執筆してください。

6. 要旨およびキーワードについて

(1) 和文原稿・英文原稿とも、冒頭と末部に、要旨を付ける。

(2) 冒頭の要旨は、本文と同一言語で、和文では 300 字程度、英文では 100～200 語程度で付す。ただし、「要旨」あるいは Abstract という文言は付けない。

(3) 冒頭と末部の要旨直後に、3～5 語程度のキーワードを付ける。

(4) 末部の要旨は、本文が和文のものは英文(100～200 語程度)、本文が英文のものは和文(300 字程度)で付す。「要旨」あるいは Abstract という文言も付ける。なお、末部の要旨は投稿原稿の採用決定後に提出してもよい。

7. 著作権及び研究倫理について

著作権及び研究倫理に関わる問題、承認を必要とするものについては、執筆者がその手続きを行うこと。

8. 校正について

初校に要する日数は 2 週間以内、再校は 7～10 日以内とし、校正はすべて執筆者の責任とする。

特殊文字を使用した場合などは校正時に入念な確認を行うこと。

(2017 年 1 月改訂(前集の投稿規定と執筆要項を改訂し、投稿規定に一本化)、2022 年 8 月改訂)